

活動の手順



1. 援助を依頼したい日と時間が決まったら、原則として3日前までにセンターに申し込みます。



2. センターは、援助のできる提供会員を紹介します。



3. 依頼会員が提供会員のお宅に連絡して、事前打合せの場所と日時を決めます。



4. 「事前打合せ書」により打合せをします。



5. 提供会員が送迎や自宅での子どもの預かりをします。《援助活動の開始》

※食事・おやつ・おむつ等は、原則として、依頼会員が用意します。

※依頼会員は、提供会員に保育園・幼稚園・学校への送迎も依頼する場合は、そのことを保育園・幼稚園・学校へ話しておきます。



6. 依頼会員は、約束の時間に、提供会員のお宅又は自宅で子どもさんを迎えます。
《援助活動の終了》



7. 提供会員は、援助が終了したら「援助活動報告書」に記入します。



8. 依頼会員、提供会員の双方が「援助活動報告書」の内容を確認し、依頼会員は報酬等をすみやかに支払います。（“報酬等の基準”を参照にしてください。）



9. 提供会員は、「援助活動報告書」を翌月の7日までにセンターに提出します。

真岡市ファミリー・サポート・センター

（真岡市 健康福祉部 **こども**家庭課内）

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

直通電話：0285-83-8131 FAX：0285-83-8619